

# 令和4年度ウッドチェンジ推進事業（うち優良木造・木質化建築物等の普及啓発）の企画・運営等に係る業務委託の募集要項

## 1 実施目的

本市においては、林業・木材産業の成長産業化や2050年のカーボンニュートラル及びSDGsの達成につなげるため、木材の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする「ウッド・チェンジ」を推進するとともに、市内産木材の利用促進や中大規模木造建築物の市内への誘導など「木の文化都市・京都」として人や投資を呼び込むことで地域経済の発展にも貢献することとしている。

本業務では、市内の建築物等における優良な木材利用事例の発信等を通じて、木材の魅力の発信や、市民ぐるみで「ウッド・チェンジ」への機運を高めることを目的とし、本募集要項により市民等への効果的な広報、普及啓発の企画運営に関する業務の受託候補者を選定する。

## 2 業務内容、委託期間及び委託金額の上限

別紙「仕様書」のとおり

## 3 応募資格要件

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者（本市の競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、当該プロポーザル等においては競争入札参加有資格者とみなす。）であること。
- (2) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく、競争入札参加停止処分を受けていないこと。
- (3) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (5) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (6) 国税及び地方税並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受託者としてふさわしくない者でないこと。
- (9) 以下に掲げるいずれかの業務の類似実績を有すること。
  - ア 表彰制度等の企画運営に関する業務の実績
  - イ 市民向けの広報、普及啓発の企画運営に関する業務の実績
- (10) 本事業の趣旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること。
- (11) 契約の履行を複数の事業者で分担することが想定される場合は、上記の(1)～(10)の条件を満たす複数業者による連合体（以下「コンソーシアム」という。）を形成し、契約は、事

業者側が定めた代表幹事事業者との間で締結する。契約締結時には、代表者、責任分担等を定めたコンソーシアム協定書（任意様式）の写しを提出すること。

#### 4 応募手続・問い合わせ等

##### (1) 提出資料

本募集要項、仕様書、受託候補者選定審査基準等を熟読のうえ、以下の書類を提出すること。

ア 応募申請書（様式1） 正1部

イ 応募者の概要・体制がわかる資料（任意様式） 正1部・副7部

ウ 類似業務実績一覧（様式2） 正1部・副7部

エ 企画提案書（任意様式） 正1部・副7部

提案については、以下の内容を含めて作成すること。

① 業務実施体制及びスケジュール

② 選定に係る企画運営に関する運営計画及び運営手法

③ シンポジウム等の企画運営に関する運営計画及び運営手法

④ 事例集の作成に関する運営計画及び運営手法

オ 見積書（任意様式） 正1部・副7部

本業務の総費用（消費税及び地方消費税対象額を含む）の見積金額を記載すること。

また、併せて見積内訳書（任意様式）を添付すること。

カ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、印鑑証明書、納税証明書、調査同意書（水道料金・下水道使用料）、使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届 各 正1部 ※京都市競争入札参加有資格者名簿未登録者のみ提出すること。

##### (2) スケジュール

ア 受付開始 令和4年5月18日（水）15時

イ 提出期限 令和4年6月1日（水）17時必着

※必要に応じて企画内容に関するプレゼンテーションを求めることがある。

ウ 質問書の受付 令和4年5月18日（水）～25日（水）17時まで

※質問できる者は、「3応募資格要件」を満たしている者とする。

エ 質問書への回答 令和4年5月27日（金）予定

※質問の回答は、京都市情報館に公開することにより回答する。

オ 審査結果通知 令和4年6月3日（金）予定

カ 業務委託契約締結 令和4年6月上旬

##### (3) 応募受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当：井川，橋本）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

E-mail：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

※ 提出方法は、郵送又は持参とする。ただし、郵送の場合は提出期限の当日に必着、持参の場合は提出期限の当日の17時までとする。

※ 質問は、E-mail 又はFAXにて行うこととする。

(4) その他

本プロポーザルの参加に伴う提案書作成等の経費については、応募者負担とする。また、提出された提案書類は、応募者に返却しない。

## 5 評価基準及び審査方法

(1) 評価基準

別紙「受託候補者選定審査基準」のとおり

(2) 審査方法

京都市産業観光局内に設置する「令和4年度ウッドチェンジ推進事業（うち優良木造・木質化建築物等の普及啓発）の企画・運営等に係る業務の受託候補者選定委員会」において書類審査を実施し、最も高い評価点を得た応募者を受託候補者として選定する。

ただし、選定委員会による採点が60点以上を満たす応募者がいない場合、また、全ての応募者が本業務を実施し得る能力に満たないと判断した場合は、受託候補者を選定しないことがある。

なお、応募者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

(3) 審査結果

結果については、応募者全員に文書により通知し、受託候補者及び応募者の評価点、受託候補者を選定した理由が分かる情報を公表する。また、審査結果についての異議申立は受け付けない。

## 6 契約に関する基本事項

(1) 契約条件

受託候補者の提案内容を基に、次のア～オのとおりとする。

ア 委託金額の上限額

金3,600千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

イ 契約期間

契約締結日の翌日から令和5年3月24日（金）まで

ウ 業務内容

別紙仕様書を基本とするが、提案内容を踏まえて、受託候補者と協議のうえ決定する。

エ 再委託の禁止

包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ本市の承認を得ること。

オ 特約事項

- ① 企画提案内容の実現に係る費用は、全て受託候補者の負担で行うこととする。
- ② 受託者は、本業務の実施により知り得た情報を本業務の目的以外のために利用し、又は第三者に漏洩してはならない。
- ③ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約までの手続き

受託候補者と契約交渉のうえ、京都市が契約書を作成し、受託候補者と契約する。ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかった時は、受託候補者に次いで評価点の高かった応募者を受託候補者として契約交渉を行うものとする。

## 7 留意事項

- (1) 応募書類提出後の追加及び修正は一切認めない。
- (2) 応募書類の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出物は応募者に返却しない。
- (4) 京都市は応募者に無断で提出物を本件以外に使用しない。